

富山県第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（素案）の構成（案） ※関係部分抜粋

第5期計画(第1期児計画)		第6期計画(第2期児計画)	
VI 地域生活支援事業の実施に関する事項		VI 地域生活支援事業の実施に関する事項	
1 専門性の高い相談支援事業	(1) 発達障害者支援センター運営事業 (2) 高次脳機能障害支援普及事業 (3) 障害児等療育支援事業 (4) 障害者就業・生活支援センター事業	1 専門性の高い相談支援事業	(同左)
		2 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	(1) 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 (2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 (3) 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業
2 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (2) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	3 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	(1)(2)同左 (3) 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業
3 広域的な支援事業	(1) 障害者の地域生活を支えるネットワークの構築 (2) 精神障害者地域生活支援広域調整等事業	4 広域的な支援事業	(同左)
4 各種人材の養成	○居宅介護従業者養成研修 ○同行援護従業者養成研修 ○強度行動障害者支援者養成研修(基礎・実践) ○登録手話通訳者養成研修 ○盲ろう者通訳・介助員養成研修 ○相談支援従事者養成研修 等	5 各種人材の養成	(同左)
5 その他	(1) 生活訓練事業 (2) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	6 その他	(同左)